

令和 6 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（環境省 R6 - ⑳ ）

施策名	目標 5－1 基盤的施策の実施・国際的取組										担当部局名	自然環境局 自然環境計画課 生物多様性センター		
施策の概要	生物多様性国家戦略を始めとする自然環境保全のための政策の策定、及びそのために必要な情報の収集・整備・提供を行う。また、国際的枠組への参加等を通じて地球規模の生物多様性の保全を図る。										政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	生物多様性国家戦略2023-2030に基づき、各種施策に必要な情報の収集・整備・提供、生物多様性の主流化に向けた取組を進める。また、国際的枠組への参加を通じて、自然資源の保全、地球規模の生物多様性の保全を図る。										政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進		
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） 生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年3月31日閣議決定）													
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
1 生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合	90%	R4年度	90%	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	生物多様性国家戦略2023-2030における行動計画において、国民に積極的かつ自主的な行動変容を促すことを掲げており、2030年度までに生物多様性の保全につながる活動への意向を示す人の割合を90%にすることを目標と設定しているため。 ※各年度の実績値は、世論調査またはインターネット調査の結果であり、調査方法が同一ではないため、単純比較をすることはできない。		
2 生物多様性の保全につながる活動を既に実施している人の割合	56.3%	R4年度	60%	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	生物多様性国家戦略2023-2030における行動計画において、国民に積極的かつ自主的な行動変容を促すことを掲げており、2030年度までに生物多様性の保全につながる活動を既に実施している人の割合を60%にすることを目標と設定しているため。 ※各年度の実績値は、世論調査またはインターネット調査の結果であり、調査方法が同一ではないため、単純比較をすることはできない。		
3 衛星植生図の整備ブロック割合（全国5ブロック）	国土の0%	R6年度	100%	R11年度	-	-	-	-	20%	40%	60%	自然環境の基盤情報である植生図について、最新情報を必要とする企業等のニーズや自然共生サイト等のネイチャーポジティブ活動に対応するため、速報性を重視した衛星植生図をR7年度から5年間で着実に全国整備することが必要であるため。		
4 生物多様性地域戦略の策定市区町村の割合	10%	R4年度	30%	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	生物多様性国家戦略2023-2030における行動計画において、生物多様性地域戦略の策定の推進を掲げており、2030年度までに策定市区町村の割合を30%にすることを目標と設定しているため。		
5 生物多様性の配慮に関する情報開示を行っている企業の数又は割合	74%	R元年度	80%	令和7年度	-	-	-	-	80%	-	-	生物多様性国家戦略2023-2030における行動目標において、企業による生物多様性への依存度・影響の定量的評価、現状分析、科学に基づく情報開示を促すことを掲げており、生物多様性の配慮に関する情報開示を行っている企業の割合を80%にすることを目標としているため。 ※実績値は、経団連等の経済団体によるアンケート調査結果によるため、毎年度実績値を確認することはできない。		
測定指標	目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠									達成	
6 生物多様性保全に係る国際的取組の状況	生物多様性保全のための国際的な取組の推進		-	生物多様性及び生態系サービスに関する科学政策プラットフォーム（IPBES）の地球規模評価報告書に示されたとおり、生物多様性の損失に対処するには経済システムや貿易といった国際的に協調・連携した取組の推進が不可欠であり、こうした観点から新たな世界目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組の進捗を測る指標などの仕組みについて議論されているため。										
7 生物多様性国家戦略の進捗状況の点検・評価の実施	定期的な点検・評価の実施を通じた、生物多様性国家戦略の着実な実施及び改善		-	生物多様性に関する新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、世界全体で用いることとしている「ヘッドライン指標」等の指標が設定されたことや、COP17及びCOP19における「グローバルレビュー」が実施されることなどから、世界目標と各国の生物多様性国家戦略との結びつきが強まっており、国際的な報告・評価プロセスのタイミングを踏まえて、効果的・効率的に点検・評価を実施する必要があるため。										

達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		
(1)	生物多様性保全等のための 基盤的事業費	1,2,4,6,7	004875	(5)	—	—	—	(9)	—	—	—	(13)	—	—	—
(2)	生物多様性保全等のための モニタリング等事業費 (昭和48年度)	3,6	004870	(6)	—	—	—	(10)	—	—	—	(14)	—	—	—
(3)	ネイチャーポジティブ(NP)の 実現に向けた生物多様性 保全等のための国際協力・ ルール先導推進費 (平成19年度)	5,6,7	004877	(7)	—	—	—	(11)	—	—	—	(15)	—	—	—
(4)	国際分担金等経費 (昭和54年度) (関連:28-22、28-23)	6	004869	(8)	—	—	—	(12)	—	—	—	(16)	—	—	—

	評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)												
			(判断根拠)												
		目標達成が 出来なかつた要因、その他 施策の課題等													
			次期目標等 への 反映の方向性	【施策】 【測定指標】											
	学識経験を有する者の 知見の活用								SDGs目標との関係	【主な目標】					
【副次的効果が期待される目標】															
政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報															

令和 6 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表（環境省 R6 - ⑳）

施策名	目標5－2自然環境の保全・再生										担当部局名	自然環境局 自然環境計画課 国立公園課			
施策の概要	原生的な自然及び優れた自然の保全を図り、里地里山などの二次的な自然や藻場・干潟等についてその特性に応じた保全を図るとともに、過去に失われた自然を積極的に再生する事業を推進することで、自然環境の保全・再生を図る。										政策評価実施予定時期	令和7年8月	政策評価実施時期		
達成すべき目標	・原生的な自然環境、里地里山などの二次的な自然、干潟などの生態系を地域の特性に応じて保全、維持管理する。 ・国内の世界自然遺産登録地について、世界遺産として認められた価値を将来にわたって保全するため順応的な保全管理を推進する。 ・過去に損なわれた自然について、地域の多様な主体による自然再生の取組を支援することで、自然環境の保全・再生を推進する。 ・生物多様性保全について先進的・効果的な取組を支援することで、今後の保全活動の推進に繋げる。 ・国立公園の保護と利用の好循環を図るとともに、自然状況や社会状況、風景評価の多様化等の変化をふまえ、国立・国定公園の区域及び公園計画について、着実に見直しを行い、適切な保護管理を行う。										政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進			
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)														
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成		
		基準年度		目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
1自然再生協議会の数	26	R2年度	30	R7年度	—	—	—	—	30	—	—	生物多様性国家戦略2023-2030において、「自然再生の推進」を掲げており、その数値目標として用いていた指標及びその後の状況を踏まえて設定しているため。			
					27	27	27	—	—	—	—				
2当該年度を終期とする国立・国定公園の点検等見直し計画の達成率	—	—	100%	毎年度	6地区100%	11地区100%	10地区100%	8地区100%	—	—	—	国立・国定公園区域及び公園計画の見直しを着実に実施することが目標の達成に寄与するため、測定指標として選定した。なお、目標値は、各国立・国定公園の点検状況及び地域の実情を踏まえ、年度始めに見直しが必要な地区を見直し計画として定め、目標値を設定することとしている。			
					6地区(100%)	11地区(100%)	10地区100%	—	—	—	—				
3自然再生事業実施計画の策定数	48	R2年度	54	R7年度	—	—	—	—	54	—	—	生物多様性国家戦略2023-2030において、「自然再生の推進」を掲げており、その数値目標として用いていた指標及びその後の状況を踏まえて設定しているため。			
					49	50	54	—	—	—	—				
4自然共生サイト及び増進活動実施計画等の認定数	0	R5年度	500	R8年度	—	—	100	—	—	500	—	生物多様性国家戦略2023-2030に基づいた30by30目標達成に向けては、OECMの設定・管理の推進が鍵である。OECMのうち、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域(企業緑地、里地里山等)については、自然共生サイト認定や生物多様性増進活動促進法(令和6年法律第16号)に基づく増進活動実施計画等の認定により、OECMとしての設定・管理を進めることとしていることから、指標として選定した。			
					—	—	184	—	—	—	—				

	5	我が国の陸域における保護地域及びOECMの占める割合	20.5%	R5年度	30%	R12年度	—	—	—	—	—	—	—	生物多様性国家戦略2023-2030において、2030年までに陸域と海域の30%以上を保全する「30by30目標の達成」を掲げているため。									
	—	—	20.5%	—	—	—	—																
	6	我が国の管轄水域内における海洋保護区及びOECMの割合	13.3%	R5年度	30%	R12年度	—	—	—	—	—	—	—	生物多様性国家戦略2023-2030において、2030年までに陸域と海域の30%以上を保全する「30by30目標の達成」を掲げているため。									
—	—	13.3%	—	—	—	—																	
測定指標			目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠									達成								
7	生物多様性の保全に係る各種取組の状況	生物多様性の保全のための必要な取組の推進		—	里地里山等の地域の特性に応じた保全を図るとともに、過去に損なわれた自然の再生、生物多様性保全の先進的・効果的な取組の支援を行うなど、生物多様性の保全のための必要な取組を推進することにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に資するため。																		
8	保護区の管理状況	保護区の適切な保護・管理		—	原生自然環境保全地域や国内の世界遺産登録地、国立・国定公園地域において、適切な保護管理を行うことにより、生物多様性の保全と自然との共生の推進に資するため。																		
達成手段(開始年度)			関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段(開始年度)			関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段(開始年度)			関連する指標	行政事業レビュー 事業番号	達成手段(開始年度)			関連する指標	行政事業レビュー 事業番号				
(1)	国立公園等管理等事業費(令和5年度)	2, 6	004889		(5)	OECMを活用した健全な生態系の回復及び連結促進事業(令和5年度)	1, 3, 4, 5	004877		(9)	—	—	—		(13)	—	—	—		(17)	—	—	—
(2)	自然環境保全地域等保全対策事業(平成22年度)	6	004885		(6)	放射線による自然生態系への影響調査費(平成28年度)	5	004874		(10)	—	—	—		(14)	—	—	—		(18)	—	—	—
(3)	世界遺産等保全対策費(平成4年度)	6	004893		(7)	—	—	—		(11)	—	—	—		(15)	—	—	—		(19)	—	—	—
(4)	サンゴ礁生態系保全対策推進費(平成30年度)	5, 6	004881		(8)	—	—	—		(12)	—	—	—		(16)	—	—	—		(20)	—	—	—
		目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)																				
			(判断根拠)																				

	評価結果	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
		次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
	学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
					【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報						

施策名	目 標5－3野生生物の保護・管理										担当部局名	自然環境局 野生生物課					
施策の概要	絶滅危惧種の生息状況等の調査による現状把握と国内希少野生動植物種の新規指定、保護増殖による種の保存、鳥獣の適切な保護・管理と狩猟の適正化、遺伝子組換え生物等及び侵略的な外来種への対策推進等による生物多様性等への影響防止。										政策評価実施予定時期	令和7年8月			政策評価実施時期		
達成すべき目標	新たに種の絶滅が生じないようにするとともに、絶滅の危機に瀕している種の個体数の維持・回復。野生鳥獣による農林水産業、生活環境、生態系への被害の防止。外来種による在来種や生態系への影響の防止。										政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進					
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定） 生物多様性国家戦略2023-2030（令和5年3月31日閣議決定）																
測定指標	基準値	基準年度	目 標 値	目 標 年 度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成				
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度						
	1 絶滅危惧種のうち種の保存法により指定されている種の割合	－	－	15%	R12年度	－ 11.3%	－ 11.7%	－ 11.9%	－	－	－	－	絶滅危惧種の保全を効果的に推進するために、種の保存法に基づく国内希少野生動植物種の新規指定や見直し等を行う必要があるため。				
2 絶滅回避率（絶滅危惧種のうち絶滅を回避した種数の割合）	－	－	100%	R6年度	－ 100%	－ 100%	100% 100%	100% －	100% －	100% －	100% －	新たな種の絶滅が生じないよう、絶滅危惧種の状況について評価するため。					
3 ニホンジカ・イノシシの生息頭数の推定値（全国）を平成23年度比で半減（推定は毎年度新しいデータを追加して実施。過去に遡って推定値が見直されるため、過去の推定結果も変動する）	推定の中央値 ニホンジカ311万頭 イノシシ127万頭 ※令和4年度に算出	平成23年度	平成23年度比で半減 （ニホンジカ155万頭、イノシシ64万頭）	R10年度	－ ニホンジカ325万頭、イノシシ87万頭	－ ニホンジカ318万頭、イノシシ78万頭	ニホンジカ155万頭、イノシシ60万頭 集計中	－	－	－	－	ニホンジカ・イノシシによる自然生態系等への影響が深刻であり捕獲の一層の強化が必要であるため。なお、当初、令和5年度を目標年度にしていたが、特にニホンジカの個体数半減が難しい状況にあることから、令和5年9月に目標年度を令和10年度まで延長することを決定した。					

達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号		達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1)	希少種保護対策費 (平成4年度)	1.2	004905	(5)		指定管理鳥獣捕獲等事業費 (平成26年度)	3	004909	(9)	—		—	—	(13)	—	—		—	(17)	—	—	—
(2)	国際希少野生動植物種流通管理対策費 (昭和61年度)	6	004902	(6)		アジア太平洋地域渡り鳥及び湿地保全推進費 (昭和57年度)	6	004882	(10)	—		—	—	(14)	—	—		—	(18)	—	—	—
(3)	鳥獣保護管理対策費 (昭和46年度。一部平成10、14、21、24年度、令和5年度に開始・変更。)	3.6	004896	(7)		外来生物対策費 (平成16年度)	4.5	004906	(11)	—		—	—	(15)	—	—		—	(19)	—	—	—
(4)	鳥獣感染症対策費 (平成17年度)	6	004907	(8)		遺伝子組換え生物対策費 (平成16年度)	6	004908	(12)	—		—	—	(16)	—	—		—	(20)	—	—	—

	評価結果	目標達成度の 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)																
			(判断根拠)																
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等																	
			次期目標等への 反映の方向性	【施策】 【測定指標】															
	学識経験を有する者の知見の活用								SDGs目標との関係	【主な目標】									
										【副次的効果が期待される目標】									
	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報																		

施策名	目標5－4動物の愛護・管理											担当部局名	自然環境局 総務課動物愛護管理室				
施策の概要	飼い主による終生飼養等の適正な飼養、動物取扱業の適正化、都道府県等に引き取られた犬猫の返還・譲渡等を推進することにより、人と動物の共生する社会の実現を図る。											政策評価実施予定時期	令和7年8月	政策評価実施時期			
達成すべき目標	自治体における犬及び猫の返還及び譲渡を積極的に進めること並びに、自治体における犬及び猫の殺処分数の減少(平成30年度比50％減となる2万頭)											政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)																
測定指標	基準値		目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					達成
	基準年度	目標年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度							
				1	自治体における犬及び猫の返還・譲渡率の増加(増加傾向維持)	61.80%	H30年度	増加傾向維持	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	
2	自治体における犬及び猫の殺処分数の減少(平成30年度比50％減となる2万頭)	38千頭	H30年度	20千頭	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	国等が取り組むべき動物愛護管理施策を定めている動物愛護管理基本指針において、令和12年度までに目指すこととされているため。				
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1)	動物の愛護及び管理事業(平成18年度)	1.2	4987	(5)	-	-	-	(9)	-	-	-	(13)	-	-	-	(17)	-
(2)	-	-	-	(6)	-	-	-	(10)	-	-	-	(14)	-	-	-	(18)	-
(3)	-	-	-	(7)	-	-	-	(11)	-	-	-	(15)	-	-	-	(19)	-
(4)	-	-	-	(8)	-	-	-	(12)	-	-	-	(16)	-	-	-	(20)	-

	評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)				
			(判断根拠)				
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等					
		次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】				
		【測定指標】					
	学識経験を有する者の 知見の活用				SDGs目標との関係	【主な目標】	
						【副次的効果が期待される目標】	
	政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報						

施策名	目 標 5－5 自然とのふれあいの推進										担当部局名	自然環境局 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課 総務課国民公園室 野生生物課			
施策の概要	豊かな自然とのふれあいや休養などの国民のニーズに応えるため、持続可能な自然資源の保全を図りつつ、安全で快適な自然とのふれあいの場の提供やふれあい活動をサポートする人材の育成を行う。										政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期		
達成すべき目標	安全で快適な自然とのふれあいの場を提供しつつ、ふれあい活動をサポートする人材を育成することでエコツーリズムを推進し、自然とのふれあいの質の向上を図る。また、貴重な自然資源である温泉の保護と適正な利用を図る。										政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進			
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）、生物多様性国家戦略2023－2030、新時代のインバウンド拡大アクションプラン、骨太の方針2023、新資本主義戦略フォローアップ、観光立国推進基本計画														
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠			達成
		基準年度		目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
1 自然公園の年間利用者数の推移(千人)※暦年	－	－	前年度実績値比1%増	－	559,888	547,888	689,655	－	－	－	－	自然とのふれあいの機会を増加させるため、自然公園の年間利用者数を評価する。			
					542,463	682,827	集計中	－	－	－	－				
2 エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定数(括弧内は累計)	－	H20年度	(47)	R10年度	－	－	22	27	32	37	－	全体構想の認定数が増加することは、エコツーリズムの推進に直接的に結びつき、自然と人の共生について国民の意識の向上を図ることに繋がる。			
					1(19)	3(22)	4(26)	－	－	－	－				
3 温泉の自噴湧出量(L/分)	651,265	S45年度	前年度の水準を維持	－	680,000	671,354	672,510	－	－	－	－	温泉資源が保護され、適正に利用されているかは自然の産物である「温泉の自噴湧出量」を把握することで定量的に把握することが可能となるため。			
					671,354	672,510	集計中	－	－	－	－				
4 国民公園等年間利用者数(千人)	－	－	前年度実績値比1%増	－	3,936	4,883	9,520	12,727	－	－	－	旧皇室園地として日本の歴史・伝統に触れつつ、緑や庭園を手軽に楽しめる場を提供するため、国民公園等の年間利用者数を評価する。			
					4,834	9,426	12,601	－	－	－	－				
5 国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数	－	－	12	R6年度	12	12	12	12	12	12	12	自然環境の保全や消失・変容した自然生態系の再生を図るため、国指定鳥獣保護区における保全事業実施計画数を評価する。			
					12	12	12	－	－	－	－				
6 国立公園訪日外国人利用者数	－	－	667万人	R7年度	－	－	－	－	667万人	－	－	・政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき実施している「国立公園満喫プロジェクト」において、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ国内外利用者をコロナ影響前の水準に回復することを新たな目標として設定しているもの。			
					－	－	585万人	－	－	－	－				

施策名	目標5－6東日本大震災への対応（自然環境の復旧・復興）										担当部局名	自然環境局 国立公園課 野生生物課		
施策の概要	地域の自然資源等を活用した三陸復興国立公園の拡張、被災した公園事業施設の復旧や復興のための整備に取り組む。										政策評価実施予定時期	令和7年8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域のくらしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する。										政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進		
施策に関係する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）	第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）													
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値（水準・目標年度）の設定の根拠	達成	
		基準年度		目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
1	三陸復興国立公園（平成24年度までは陸中海岸国立公園）の利用者数（千人）	458	H23年度	6,994	R7年度	6,994	6,994	6,994	6,994	6,994	－	－	三陸復興国立公園の創設を始めとする様々な取組によって、当該公園を訪れる者が増加することは、観光拠点の復旧・復興が進んでいると考えられることから、測定指標として「三陸復興国立公園利用者数」を選定した。なお、目標値は、元々令和2年度が目標年度であったが、コロナ禍の事情を踏まえ、令和7年度目標として、利用者数を震災以前の水準（6,994千人以上）にすることとしている。	
					2,803	3,373	集計中	－	－	－	－			
2	みちのく潮風トレイル踏破認定証の発行数（人）	50	H30年度	50	R7年度	－	－	40	45	50	－	－	被災地を南北に繋ぎ交流を深めるため設定した、総延長約1,000kmの長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」（以下「トレイル」）を歩く者が増えることは、地域内外の交流を生み、地域の活性化にも資すると考えられる。歩くものの増減傾向を把握する測定指標として、トレイルの踏破者の申し出に対し、一部市町村が構成する協議会が実施している「踏破認定制度」における認定証の年間発行数を指標とした。 平成30年までは踏破認定の対象が一部の区間のみであったが、令和元年度の全線開通に伴い、全線踏破を対象とした新たな踏破認定制度を創設した。以降、コロナ禍の状況もあり認定証の年間発行数が減少したため、新たな制度創設及びコロナ禍前である平成30年度の数値を目標値として設定した。	
						31	30	36	－	－	－	－		
測定指標	基準		目標		施策の進捗状況（目標） 施策の進捗状況（実績）							測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠	達成	
		基準年度		目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
3	イノシシの出現頻度（RAI）を前年度実績値以下とする。 RAI：以下の計算式で定義される相対的密度指標。 RAI＝イノシシ撮影頭数／カメラ稼働日×100	－	－	イノシシ等を安全かつ効率的に捕獲し、被害軽減に寄与する生息状況を目指す。	－	27.1	14	2.2	5.5	－	－	－	帰還困難区域内等においてイノシシ等の野生鳥獣を捕獲することにより鳥獣等の被害を軽減することは、帰還後の住民の生活環境を整備することに直結し、東日本大震災からの復興に寄与するため、自動撮影カメラによるイノシシの出現頻度を測定指標とする。	
					14	2.2	5.5	－	－	－	－			

達成手段 (開始年度)		関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	
(1)	国立公園等利用等推進事業費内ロングトレイル体制強化等推進事業	1,2	005013	(5)	－	－	(9)	－	－	－	(13)	－	－	－	－	
(2)	帰還困難区域内等における鳥獣捕獲等緊急対策事業（平成25年度）	3	000646	(6)	－	－	(10)	－	－	－	(14)	－	－	－	－	
(3)	－	－	－	(7)	－	－	(11)	－	－	－	(15)	－	－	－	－	
(4)	－	－	－	(8)	－	－	(12)	－	－	－	(16)	－	－	－	－	
	評価結果	目標達成度の 測定の結果	(各行政機関共通区分)													
			(判断根拠)													
		目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等														
			次期目標等への反映の方向性	【施策】												
			【測定指標】													
	学識経験を有する者の知見の活用									SDGs目標との関係	【主な目標】					
									【副次的効果が期待される目標】							
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報																

施策名	目標5－7国際観光資源の整備										担当部局名	自然環境局 総務課 国立公園課 国立公園利用推進室 自然環境整備課				
施策の概要	美しい国立公園等の自然を持続的に活用し観光資源の整備等により国内外の旅行者の地域での体験や滞在の満足度の向上を図るとともに、地域の経済社会を活性化させ、自然環境への保全へ再投資される好循環を生み出す。										政策評価実施予定時期	令和7年8月	政策評価実施時期			
達成すべき目標	2025年までに国内外の国立公園利用者数を新型コロナウイルスの影響前に回復させ、平成28年3月に策定された「明日の日本を支える観光ビジョン」に掲げる2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標や、2023年3月に策定された「観光立国推進基本計画」に掲げる2025年までに訪日外国人利用者数を2019年水準超えにする目標と「観光先進国」の実現に貢献するとともに、国立公園の保護と利用の好循環を実現する。										政策体系上の位置付け	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進				
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)															
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠				達成
		基準年度		目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度					
1国立公園訪日外国人利用者数	490万人	H27年度	667万人	R7年度	－	－	－	－	667万人	－	－	・政府の「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき実施している「国立公園満喫プロジェクト」において、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ国内外利用者をコロナ影響前の水準に回復することを新たな目標として設定しているもの。				
					－	－	585万人	－	－	－	－					
2滞在環境の上質化に取り組んだ国立公園の利用拠点数(累積)	－	－	35拠点	R7年度	20拠点	25拠点	30拠点	－	35拠点	－	－	・利用拠点計画に基づき、滞在環境の上質化に向けて、民間活力導入を前提とした廃屋撤去、インパウンド機能向上、文化的まちなみ改善の事業を実施することにより、国立公園利用者の体験滞在の満足度向上やリピーター増加に繋がることから、目標値として設定した。				
					25拠点	25拠点	29拠点	－	－	－	－					
3利用施設の多言語化	－	－	111施設	R10年度	40施設	40施設	40施設	79施設	87施設	95施設	103施設	・国立公園等の自然体験拠点における案内板や、ビジターセンター等の施設を中心として、スマホアプリ、QRコード等のICTを駆使し、現地の自然・文化・歴史がにつながる奥深い多言語解説を面的に充実させる目標を定めたもの。令和5年度実績において、当初の目標数を大きく上回って整備は進んでいる状況であるが、まだ多言語化を望む施設は残されており、引き続き整備を加速させていくことから、令和5年度整備実績をベースとし、年間8施設を整備、令和10年度において111施設の整備を目標とする。				
					51施設	64施設	71施設	－	－	－	－					
4ビジターセンター等機能強化	－	－	74施設	令和10年度	60施設	60施設	60施設	62施設	65施設	68施設	71施設	・国立公園の利用拠点であるビジターセンター等の情報提供機能を強化することにより、体験滞在の満足度向上やリピーターの増加等につながるため、機能強化の実施施設数を目標として定める。 ・自然を満喫できるアクティビティ等の情報を一元的に多言語で提供する機器等の整備、VR等のデジタル技術を活用した国立公園の理解を深める情報提供施設等の整備のいずれかを実施した場合には、1施設としてカウントする。令和5年度実績により、当初の目標数を概ね達成できる見通しとなったが、(仮称)日高山脈襟裳十勝国立公園の新規指定等により、一層の情報提供機能の強化が必要となることから、目標年を令和10年度とし、目標数を74施設とする(3施設/年)。				
					50施設	56施設	59施設	－	－	－	－					
5国立公園一括情報サイトの訪問回数等(接触媒体者数)	－	－	117万	R7年度	117万	117万	117万	117万	117万	－	－	・訪日外国人に対して、効果的・効率的な国立公園の情報発信を行うため、JNTOグローバルサイト内に国立公園の一括情報サイトを構築(H31.2)し、当該サイトを通じて情報発信を行うとともに、各種海外メディア等により国立公園の認知向上に寄与する記事配信等を行っており、これらの情報発信に対するユーザーの閲覧状況を計る目標を定めたもの。				
					253万	72万	87万	－	－	－	－					
6国立公園における自然体験コンテンツガイドラインを満たす自然体験コンテンツ数	－	－	600	R5年度	－	500	600	600	－	－	－	自然体験活動促進計画、インタープリテーション計画等の計画に基づき自然体験コンテンツの整備が進むことにより、滞在の満足度向上やリピーターの増加等につながるため、国立公園における自然体験コンテンツガイドラインのフェーズ1を満たす自然体験コンテンツ数を目標として定める。				
					－	588	580	－	－	－	－					

達成手段 (開始年度)			関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号			
(1)	国立公園利用 拠点滞在環境 等上質化事業 (令和元年度)	1.2	004265	(5)	京都御苑訪日 外国人観光促 進事業(令和2 年度)	1	004279	(9)	—	—	—	(13)	—	—	—	(17)	—	—	—
(2)	国立公園等多 言語解説等整 備事業((旧) 国立公園多言 語解説等整備 事業) (平成30年度)	1.3	004266	(6)	国立公園等の 自然を活用し た滞在型観光 コンテンツ創 出事業(令和3 年度)	1.6	004569	(10)	—	—	—	(14)	—	—	—	(18)	—	—	—
(3)	国立公園利用 促進事業 (令和元年度)	1.4	004268	(7)	京都御苑魅力 向上資源アー カイブ事業 (令和3年度)	1	004598	(11)	—	—	—	(15)	—	—	—	(19)	—	—	—
(4)	国立公園利活 用促進円滑化 事業 (令和元年度)	1.5	004269	(8)	—	—	—	(12)	—	—	—	(16)	—	—	—	(20)	—	—	—

	評価 結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)															
			(判断根拠)															
		目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等																
			次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】														
	【測定指標】																	
学識経験を有する者の 知見の活用								SDGs目標との関係	【主な目標】									
									【副次的効果が期待される目標】									
政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報																		